



## 質問票

- 質問をよく読んで運転に影響が出るような持病等か、よく考えて申告してください。
- 運転に影響が出るような持病を隠して免許証を取ることは法律で処罰の対象となります。
- 虚偽の記載がある場合、仮免許証及び本免許証の取得ができない場合がありますので記載については十分注意してください。

該当する  に  を付けてください。

1. 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます）を原因として、又は原因は明らかでないが意識を失ったことがある。  はい  いいえ

2. 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。  はい  いいえ

3. 過去5年以内において、十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまったことが、週3回以上ある。  はい  いいえ

4. 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。  
・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。  はい  
・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。  いいえ

5. 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。  はい  いいえ

6. 無免許運転や暴走行為（共同危険行為）等に関する違反で、運転した本人は違反を十分認識しているところですが、違反車両に「同乗」「車両貸与」した者についても運転者同様に処分対象となります。特に、共同危険行為等の捜査は、行為者が多数の場合、捜査に相当の期間を要し、本人が捜査機関から呼び出しがないことから、処分対象から外れたと思ひ、教習所に通い始めた以降、あるいは免許取得後に捜査機関に呼び出されることがあります。  
このような対象となることはありませんか？  ありません  あります

(1) 身体に障害はありますか？ ①ありません ②あります 具体的内容（ ）

(2) 以下の病気、症状はありますか？ ①ありません ②あります（以下の該当項目にチェックしてください）

- 幻覚を伴う精神病（統合失調症）
- 発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気（てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症）
- その他自動車等の運転に支障を及ぼすおそれがある病気として政令で定めるもの（そううつ病・重度の眠気の症状を呈する睡眠障害等）
- アルコール、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 介護保険法第5条の2第1項に規定する認知症

(3) 女性の方にお伺いします。現在妊娠していますか？

①している ②していない ※教習期間中に妊娠された場合でも各期限の延長はできません。

(4) 過去5年以内に交通違反・交通事故の前歴はありますか？

①ありません ②あります \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月ごろ 具体的内容（ ）

(5) 現在、免許取消処分中ですか？

①いいえ ②はい 欠格期間は \_\_\_\_\_年間で \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日までです。

※過去に取消処分等があった方は公安委員会の実施する取消処分者講習の受講が必要です。又、卒業後1年以内に欠格期間が満了しない方は入校していただくことができません。

## 同意事項

以下の同意事項に同意の上、お申込みください。

1. 教習所内の秩序を乱したり、他のお客様に迷惑をかける、職員の指示に従わない等の行為により教習を継続できないと当校が判断した場合は退校処分となります。
2. 入校申込み後、教習開始までに解約される場合や、申込み後6ヶ月以内に教習を開始されない場合は、事務手数料を差し引いた金額を口座振込みにて返金のうえ解約とさせていただきます。
3. 教習開始後、中途退校される場合は、当校規定の料金を翌月末の口座振込みにて返金させていただきます。
4. 悪天候、交通機関の障害、その他やむをえない事情により、教習等を実施することが困難であると当校が判断した場合、臨時休校・時短営業・教習の中止・教習の中断等を行うことがあります。また、スクールバスの遅延等により、予定していた教習を受けられない場合でも、それらに対する損害賠償や異議申し立てには一切応じません。
5. 教習中の事故、その他の理由で施設内で負傷された場合の治療費等については、当校に重大な過失がある場合を除き自己負担となります。
6. 別紙「オンライン学科教習利用規約」の内容について異議ありません。
7. 申込み時に身体の障がいや症状等について申告されなかったため、教習を実施することにより身体に悪影響が及んだ場合、当校では一切責任を負いません。
8. 入校申込み時等において虚偽の申告があったため、免許証の取得ができない場合、当校では一切責任を負いません。
9. 年末年始及びその他の事情により臨時休校又は時短営業する場合があります。
10. 教習及びその他の期限については延長できません。
11. 教習車（普通車）はドライブレコーダーにより教習中の音声が一時的に録画されます。
12. スケジュールコースで入校された場合、履修状況、その他の理由で卒業予定日までに卒業できないことがあります。
13. 二輪教習は、マンツーマン教習ではなく、一人の指導員が複数名を同時に担当いたします。
14. 二輪教習等で教習継続が困難と当校が判断した場合、途中退校していただくことがあります。
15. 教習開始後の料金プランの変更はできません。
16. 当校「プライバシーポリシー (<https://minato-drivingschool.com/privacypolicy/>)」の内容について異議ありません。



## 料金プラン

以下の料金プランをお選びください。なお教習開始後の変更はできません。

### (A) 安心パックプランについて

#### ● 普通教習について

- ① 技能教習延長料（法律で定められた基準時限を超えても追加料金がかかりません）
- ② 技能検定再受検料（技能検定で不合格になっても再受検料がかかりません）
- ③ 検定補修料（技能検定で不合格となった場合の補修料がかかりません）

#### ● 二輪教習について

- ① 技能教習延長料  
法律で定められた基準時限の2倍の時限数までは追加料金がかかりません。但し、基準時限の2倍を超えた場合は、1時限ごとに追加料金が必要となります。（例えば、基準時限数が17時限の場合は34時限目までは追加料金がかかりませんが、35時限目からは追加料金が必要となります）
- ② 技能検定再受検料（技能検定で不合格になっても再受検料がかかりません）
- ③ 検定補修料（技能教習時限と合わせて基準時限の2倍の時限数までは追加料金がかかりません）

### (B) ベーシックプランについて

卒業までに必要となる基本料金は全て含まれていますが、以下の料金が必要となる場合があります。

- ① 技能教習延長料（法律で定められた基準時限を超えた場合、追加料金が必要となります）
- ② 技能検定再受検料（技能検定で不合格となった場合、再受検料が必要となります）
- ③ 検定補修料（技能検定で不合格となった場合、1時限の補修が必要となります）

どちらのプランにもかかる別途費用

- ① 当日キャンセル料（技能教習・応急救護・技能検定）
- ② 任意練習料（お客様のご希望による練習）
- ③ 仮免許学科試験にかかる費用（大阪府手数料）

※予想以上に教習時限が延長し、高額な追加料金がかかることがありますので、安心パックでの入校を強くお勧めします。

料金プラン等について十分確認しました。又、教習開始後にプラン変更ができないことを理解のうえ、

(A) 安心パックプランで申込みをします。\_\_\_\_\_ 時限までの補修・延長に関する追加料金がかかりません。

(B) ベーシックプランで申込みをします。（補修・延長等の追加料金が必要となる場合があります）

オプションコースの申込みについて

なし

スケジュール（ フルスケ ・ スケ④ ・ スケ② ）

※スケジュールコースをお申込みのお客様へ

次の場合は約10日程度先からスケジュールを組み直しますので、卒業予定が大幅にずれることがあります。

- ①ご自身の都合（欠席・遅刻等）又は、その他の理由により予定の教習を受けられなかった場合
- ②延長教習となった場合。
- ③技能検定・学科効果測定が不合格となった場合。
- ④天候その他の事情により、教習が中止となった場合。

※スケ②・スケ④をお申込みのお客様へ

- ①来校できる日時が極端に少ない場合や、来校できる曜日・時間帯等に極端な偏りがある場合は、規定数の予約をお取りできない場合があります。
- ②仮免許学科試験から約1週間は学科のみの受講スケジュールとなります。
- ③スケ②については、仮免許学科試験合格後に2段階のスケジュール作成となります。

重要事項説明

1. 法律に定められた各期限について

- ①教習有効期限について（普通車・二輪車）※教習有効期限は、教習開始日より9ヶ月間（限定解除の方は3ヶ月間）
- ②卒業有効期限について ※卒業有効期限は、教習修了日（最後の教習を受けた日）より3ヶ月間
- ③仮免許有効期限について（普通車）※仮免許学科試験を合格した日から6ヶ月間

2. 以下の場合教習をお断りします。※技能教習についてはキャンセル料がかかります。

- ①量の多少にかかわらず酒気を帯びている場合。
- ②技能教習及び技能検定に必要なもの（眼鏡・免許証など）を忘れてきた場合。
- ③教習時間に遅刻した場合。

3. 予約キャンセルについて（キャンセル規約）

技能教習等の予約キャンセルについては、予約機・電話（二輪のみインターネット）で行えます。但し、以下の時間を過ぎるとキャンセル操作ができず有料キャンセルとなります。

- 検定予約については前日の正午（昼12時）まで。
- その他の予約については前日の営業時間内（平日21時/土曜日19時/日祝18時）まで。
- 電話によるキャンセルについてはキャンセル番号をお伝えしますのでメモのご用意をお願いします。

以下の場合は無料キャンセルいたします。

- ①ご本人様がインフルエンザなどの感染症に罹患された場合で、予約時間の1時間以上前までにご連絡いただき、かつ後日、医師の診断書を提出していただいた場合。
  - ②教習所に来られる際の公共交通機関（電車）が遅延した場合で、30分以上の遅延証明書を提出していただいた場合。
  - ③ご乗車中の当校スクールバスが交通渋滞などにより遅延し、教習時間に間に合わなかった場合。
- ※上記以外の理由によるキャンセルについては、いかなる場合も有料キャンセルとなりますのでご了承ください。

4. その他

- ①時期により（特に春・夏休み等）技能予約が極端に取りづらくなることがあります。
- ②お申込み後の割引等の対応は一切できません。
- ③教習カバーを破損された場合等は実費をいただきます。
- ④次の場合は速やかにフロントまでお申し出ください。
  - ・入校後、住所、氏名等の変更や免許証の記載内容の変更があった場合。（更新を含む）
  - ・入校後視力回復手術（レーシック手術など）を受けられた場合。
  - ・入校後妊娠された場合。

大阪みなとドライビングスクール管理者 殿

表面の入校申込書及び質問等の記入内容に偽りが無いことを誓約します。

裏面の同意事項（左記1～15）に同意します。

重要事項説明書についても確認いたしました。

貴校に入校申込みをいたします。

（未成年者のみ）

※18歳未満の方は、親権者又は法定代理人によるご署名  
ご捺印をお願いします。

※入校申込み者様と姓が異なる場合、確認させていただきます。

20 年 月 日

氏名

印

20 年 月 日

氏名

印